

# 地域包括支援センターだより

## 暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについてさまざまな相談や要望に応える『よろず相談窓口』です。暮らしのコンシェルジュに多く寄せられるご相談と対応を紹介します。今月は『介護保険サービスの種類』についてご紹介します。

- **相談内容**…介護認定を受けたが、自宅で利用できる介護保険サービスはどのようなものがありますか。
- **対応策**…サービスの種類、その内容を説明します。

### ■ 自宅で利用するサービス

訪問介護	ホームヘルパーが身体介護（食事、排せつ、入浴などの世話）や生活援助（部屋の掃除や洗濯、食事の準備など）を行います。
訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車などで入浴サービスを行います。
訪問リハビリテーション	専門職がリハビリテーションを行います。
訪問看護	看護師などが療養上のお世話をします。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが療養上の管理や指導を行います。

### ■ 施設に通ったり、宿泊して利用するサービス

通所介護（デイサービス）	入浴、排せつ、食事などの日常生活上の支援や機能訓練などを受けます。
通所リハビリテーション（デイケア）	医療機関や介護老人保健施設などに通い、リハビリテーションを受けます。
短期入所生活介護 短期入所療養介護（ショートステイ）	短期間、施設などに入所して、食事・入浴などの介護や看護を受けます。

### ■ その他のサービス

福祉用具貸与	貸出料の一部を負担して福祉用具が借りられます。 (例) 特殊寝台、車いす、歩行車、手すりなど
特定福祉用具販売	排せつや入浴など貸与になじまない福祉用具を費用の一部を負担して購入できます。 (例) ポータブルトイレ、入浴用いすなど
住宅改修費の支給	小規模な住宅改修に対して、費用の一部を負担して改修できます。 (例) 手すりの取り付け、段差の解消

### ■ 地域密着型サービス

小規模多機能型居宅介護	在宅や通いなどを組み合わせて、介護や機能訓練を受けます。
地域密着型通所介護	通所介護と内容は同じですが、町内に住所がある方のみ利用可能です。一日の定員は18名以下の小規模事業所です。

#### Point

自宅で介護保険サービスを受けるためには、まず地域包括支援センターもしくは居宅介護支援事業所に相談し、担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）を決めて介護サービス計画書（ケアプラン）を作成してもらいます。サービスの種類やどの事業所を利用するのかはケアマネジャーのアドバイスを参考に本人が決めます。ただし、認定区分（介護度）や生活環境などによっては受けられないサービスがあります。まずは地域包括支援センターにお問い合わせください。

